Ⅶ　調査票

Ⅶ　調査票

男女共同参画に関する県民意識調査

調査へのご協力のお願い

日頃から、県行政の推進につきまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

静岡県では、年齢・性別・身体能力の別なく誰もが個性を活かし、能力を発揮できる社会の実現に向けて、男女共同参画の施策を推進しています。

このたび、今後の施策推進の基礎資料とするため、県民の皆様の男女共同参画に関する意識について調査を行うことといたしました。

この調査は、県内にお住まいの満 18 歳以上の県民から無作為に抽出した 2,000 人の方を対象にお願いするもので、株式会社サーベイリサーチセンターに委託して行います。調査で得られた結果は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外の使用はいたしませんので、皆様にご迷惑がかかることは一切ございません。

なお、調査結果は、令和９年３月に発行を予定しております「静岡県男女共同参画白書」の中に盛り込み、県民の皆様に公表してまいります。

ご多用のところ、誠に恐縮ですが、このアンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和８年７月

静岡県くらし・環境部男女共同参画課

記入上の注意

・回答に要する時間は約 15 分です。
・ご回答は必ず封筒のあて名のご本人様にお願いいたします。
・ご回答はすべて無記名です。
・ご自身の考えや、それに近いものであてはまる番号に○をつけてください。
・その他を選んだときは（　　）内に具体的内容を記入してください。
・回答は「郵送」または「オンライン調査システム」から行うことができます。
　いずれかの方法で、下記のアンケート回答期日までにお願いします。
・郵送で回答される方は、ご記入がすみましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
　ご投函ください。
・オンライン調査システムで回答される方は、次ページのＱＲコードからお願いします。
　詳しい方法は次ページ「オンライン調査へのご協力のお願い」をご参照ください。

調査対象者ＩＤ：

パ ス ワ ー ド：

※上記「調査対象者ＩＤ」は無作為に選ばれた 2,000 人の方による回答か否かの判断のみに使用されるものであり、**個人を特定するものではありません**。

アンケートの回答期日　　令和８年８月 12 日（水）

〈この調査についてのお問い合わせ先〉
静岡県くらし・環境部男女共同参画課
ＴＥＬ　０５４－２２１－３３６３

調査実施機関
株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所
ＴＥＬ　０５４－２５１－３６７２

オンライン調査へのご協力のお願い
（調査画面へのアクセスについて）

～ オンライン調査システムの特徴 ～

・全ての作業がＰＣ・スマートフォン画面上で行えるため、調査票の記入・郵送の必要はありません。
・システムは 24 時間稼働しているため、ご回答者様の都合の良い時間に調査への回答ができ、途中保存も可能です。
・回答データは、ＳＳＬ 暗号化通信により、暗号化されてオンライン調査システムに送信される等、セキュリティの確保を徹底した仕組みになっているため、安心してご回答いただけます。

ＰＣまたはスマートフォンをお持ちの方で、オンライン調査システムによる回答が可能な方は、調査票表紙の「ＩＤ」と「パスワード」をご確認のうえ、電子調査票を利用しての回答データの入力及び送信をお願いいたします。

オンライン調査の流れ

①オンライン調査システムへアクセスします。
電子調査票ホームページアドレス
https://src3.webcas.net/form/pub/src1/261120

【ＱＲコード】

②【ログイン情報】
調査票の表紙に記載している**調査対象者ＩＤ、パスワード**を入力します。

③電子調査票の画面に移動します。

④回答データを入力します。
※「一時保存」ボタンで回答の一時保存が可能です。
※回答できない設問は無回答のまま進めてください。

⑤最終ページまで進み、回答データを送信します。

<いただいた回答を統計的に分析するため、あなたの現在（**令和８年７月１日現在**）のことについて伺います。>

Ｆ１　あなたがお住まいの市町名を下の枠に記入してください。

Ｆ２　あなたの性別（性自認）をお答えください。**（１つに○）**

１．男性	２．女性	３．１・２にあてはまらない

Ｆ３　現在のあなたの年齢はおいくつですか。**（満年齢でお答えください）（１つに○）**

１．18 歳～19 歳	２．20 歳～29 歳	３．30 歳～39 歳	４．40 歳～49 歳
５．50 歳～59 歳	６．60 歳～69 歳	７．70 歳以上	

Ｆ４　あなたは現在結婚されていますか。**（１つに○）**

１．結婚している（事実婚・パートナーを含む）	２．結婚していない
３．結婚していたが、離婚・死別した	

Ｆ５　あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。**（１つに○）**

※養子・里子も含めてください。
※成人した子どもを含みます。また、配偶者・パートナーとの離別や子どもの死去等により、現在は一緒にいない場合も「１」をお選びください。
※ご自身又は配偶者・パートナーが妊娠中の場合も「１」をお選びください。

１．子どもがいる	２．子どもはいない

Ｆ６　現在のあなたのお仕事はどれにあたりますか。**（１つに○）**

１．正規社員・職員	２．非正規社員・職員（パート、アルバイト、契約社員含む）
３．自営業（家族経営、フリーランス含む）	４．会社などの役員
５．専業主婦・主夫	６．学生
７．無職	８．その他（　　）

<1 社会における制度・慣行について >

問１　本県において、男女が性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されていると思いますか。（１つに○）

１．思う	２．どちらかといえばそう思う
３．どちらかといえばそう思わない	４．思わない
５．わからない	

問２　あなたは、社会全体で見た場合、男女は平等になっていると思いますか。（１つに○）

１．男性が非常に優遇されている
２．どちらかといえば男性が優遇されている
３．平等
４．どちらかといえば女性が優遇されている
５．女性が非常に優遇されている
６．わからない

問３　あなたは、次の分野で男女が平等であると思いますか。（それぞれ１つに○）

	男性が非常に優遇	どちらかといえば男性が優遇	平等	どちらかといえば女性が優遇	女性が非常に優遇	わからない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④地域で（自治会・自主防災会・ＮＰＯなど）	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6

問４　「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」というような男女の役割を固定的に考えることについて、どのように思いますか。（１つに○）

１．反対	２．どちらかといえば反対
３．どちらかといえば賛成	４．賛成
５．わからない	

問４-２　**問４で「１」又は「２」と答えた方に伺います。**
反対と考えるのはなぜですか。**（あてはまるもの全てに○）**

１．男女平等に反すると思うから
２．個人の能力や希望を尊重すべきだと思うから
３．一律に決めつけるのは時代遅れだと思うから
４．役割が固定されることで、男性の長時間労働の助長や女性の経済的自立の阻害など、社会的に悪影響を及ぼすと思うから
５．多様な人材が活躍することで、創造性が高まるなど、経済成長につながると思うから
６．その他（　　）

問４-３　**問４で「３」又は「４」と答えた方に伺います。**
賛成と考えるのはなぜですか。**（あてはまるもの全てに○）**

１．日本の伝統的な家族、社会のあり方だと思うから
２．性別により適性が異なると思うから
３．実情として、社会には性別役割分担に基づいた制度、慣習があるため、女性の就業や男性の家事・育児への参加は負担が大きいと思うから
４．性別により役割を分担した方が、家族の安定や子どもの成長によい影響を与えると思うから
５．性別により役割を分担した方が、効率的で、経済成長につながると思うから
６．その他（　　）

問５　現在あなたがお住まいの地域や勤務先で、次のようなことはありますか。**（それぞれ１つに○）**

	よくある	時々ある	あまりない	全くない	わからない
①　地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事	1	2	3	4	5
②　自治会長などの重要な役職は男性の仕事	1	2	3	4	5
③　男性は正社員であるべき、女性は非正規社員でもよい	1	2	3	4	5
④　職場でのお茶出しやコピーなどの雑務は女性の仕事	1	2	3	4	5
⑤　職場では、性別により業務内容や昇任・昇給のスピードに差がある	1	2	3	4	5
⑥　子どもが生まれたら、女性は仕事を控えめにした方がよい	1	2	3	4	5
⑦　男性が前に立って、女性は後ろで支えるべき	1	2	3	4	5
⑧　家を継ぐのは男性がよい	1	2	3	4	5
⑨　家事・育児・介護は女性の仕事	1	2	3	4	5
⑩　個人の価値観よりも世間体が大事	1	2	3	4	5

問６　次のことがらについて、あなた自身はどのように思いますか。**（それぞれ１つに○）**

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
①　地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事	1	2	3	4	5
②　自治会長などの重要な役職は男性の仕事	1	2	3	4	5
③　男性は正社員であるべき、女性は非正規社員でもよい	1	2	3	4	5
④　職場でのお茶出しやコピーなどの雑務は女性の仕事	1	2	3	4	5
⑤　性別により適した業務内容が異なるため、昇任・昇給のスピードにも差をつける方がよい	1	2	3	4	5
⑥　子どもが生まれたら、女性は仕事を控えめにした方がよい	1	2	3	4	5
⑦　男性が前に立って、女性は後ろで支えるべき	1	2	3	4	5
⑧　家を継ぐのは男性がよい	1	2	3	4	5
⑨　家事・育児・介護は女性の仕事	1	2	3	4	5
⑩　個人の価値観よりも世間体が大事	1	2	3	4	5

<2 男女共同参画に関する教育・学習について>

問７　あなたは、人権の尊重、男女平等を推進する教育を主にどこで行うべきだと考えますか。
（１つに○）

１．家族による家庭教育の場において行う
２．幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの学校教育の場において行う
３．職場などの社内教育の場において行う
４．公民館や地域活動などの社会教育の場において行う
５．その他（　　）
６．わからない

問８　お子さんがいる方（Ｆ５で「１」と答えた方）に伺います。
あなたは、自分の子ども（男の子）（年齢を問いません）に対して次のような考えがありますか。
（あてはまるもの全てに○）
※　お子さんがいない方は、問９へお進みください。

１．男の子はいない（選択した場合は、２以下に○をつけないでください）

２．地元で進学先を探してほしい
３．収入が高い仕事に就いた方がよい
４．安定した仕事に就いた方がよい
５．家庭や子育てと両立しやすい仕事に就いた方がよい
６．よい結婚相手に出会えそうな職場の方がよい
７．事務的な仕事に就いた方がよい
８．技術的な仕事に就いた方がよい
９．残業がない又は少ない仕事に就いた方がよい
10．転勤がない仕事に就いた方がよい
11．正社員でなくても構わない
12．能力や学んだことを活かせる仕事に就いた方がよい
13．資格を活かせる仕事に就いた方がよい
14．地元や親の近くで働いた方がよい
15．都会で働いた方がよい
16．キャリアアップを目指した方がよい

問８-２　お子さんがいる方（Ｆ５で「１」と答えた方）に伺います。
あなたは、自分の子ども（女の子）（年齢を問いません）に対して次のような考えがありますか。
（あてはまるもの全てに○）

※　お子さんがいない方は、問９へお進みください。

１．女の子はいない（選択した場合は、２以下に○をつけないでください）

２．地元で進学先を探してほしい
３．収入が高い仕事に就いた方がよい
４．安定した仕事に就いた方がよい
５．家庭や子育てと両立しやすい仕事に就いた方がよい
６．よい結婚相手に出会えそうな職場の方がよい
７．事務的な仕事に就いた方がよい
８．技術的な仕事に就いた方がよい
９．残業がない又は少ない仕事に就いた方がよい
10．転勤がない仕事に就いた方がよい
11．正社員でなくても構わない
12．能力や学んだことを活かせる仕事に就いた方がよい
13．資格を活かせる仕事に就いた方がよい
14．地元や親の近くで働いた方がよい
15．都会で働いた方がよい
16．キャリアアップを目指した方がよい



©静岡県

<3 パートナー間の暴力について>

問９　過去１年間に、「夫婦・恋人など親しい間柄にあるパートナー間の暴力」（ドメスティック・バイオレンス）について、経験したり見聞きしたりしたことがありますか。**（あてはまるもの全てに○）**
※暴力には、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力や経済的暴力などがあります。

１．暴力を受けたことがある
２．身近に暴力を受けた人がいる
３．暴力を受けた人から相談されたことがある
４．身近にはいないが、そうした話を聞いたことがある
５．テレビや新聞などで、問題になっていることを知っている
６．経験したり見聞きしたりしたことはない
７．その他（　　）

問９－２　あなたは、次のようなことが夫婦・恋人など親しい間柄にあるパートナー間で行われた場合、それを暴力（ドメスティック・バイオレンス）だと思いますか。①～⑦のそれぞれについて、「１」から「４」のうちあなたの考えに近い番号をお選びください。なお、ここでの「夫婦」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦等も含みます。**（それぞれ１つに○）**

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	その他
①　平手で打つ、足でける、なぐる	1	2	3	4
②　おどす、大声でどなる	1	2	3	4
③　他の異性との会話を許さない	1	2	3	4
④　家族や友人との関わりを持たせない、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3	4
⑤　行動を制限する、長期間無視し続ける	1	2	3	4
⑥　家計に必要な生活費を渡さない、「誰のおかげで生活できるんだ」と言う	1	2	3	4
⑦　性的な行為を強要する、避妊に協力しない	1	2	3	4

問 10　「夫婦・恋人など親しい間柄にあるパートナー間の暴力」（ドメスティック・バイオレンス）をなくすためには、どうしたらよいとお考えになりますか。あなたが、重要であるとお考えのものをお選びください。**（３つまでに○）**

１．法律・制度の制定や見直しを行う
２．犯罪の取り締まりを強化する
３．捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届け出しやすい環境をつくる
４．被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
５．被害者のための相談機関や保護施設を整備する
６．家庭における男女平等についての教育を充実させる
７．学校における男女平等についての教育を充実させる
８．メディアが自主的取組を強化し、暴力を無批判に取り扱わないようにする
９．過激な暴力表現を扱ったビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
10．その他（　　）
11．わからない

<4 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境について>

問 11　現在、配偶者（事実婚・パートナーを含む）のいる方に伺います。
あなたのご家庭では、次にあげる家庭での役割を、主にどなたが担っていますか。
（それぞれ１つに○）
※　配偶者がいない方は、問 14 へお進みください。

	主にあなた	主にあなただが配偶者も分担	あなたと配偶者が同程度	主に配偶者だがあなたも分担	主に配偶者	その他	同居の子どもや親がいない
①　家計を支える（生活費を稼ぐ）	1	2	3	4	5	6	
②　掃除、洗濯、食事のしたくなどの家事をする	1	2	3	4	5	6	
③　ゴミ出しなどの簡単な家事をする	1	2	3	4	5	6	
④　日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6	
⑤　育児、子どものしつけをする	1	2	3	4	5	6	7
⑥　親の世話（介護）をする	1	2	3	4	5	6	7
⑦　自治会・町内会などの地域活動を行う	1	2	3	4	5	6	
⑧　子どもの教育方針や進学目標を決める	1	2	3	4	5	6	7
⑨　高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5	6	

問 12　あなたと配偶者（事実婚・パートナーを含む）の家事について伺います。
あなたと配偶者は、それぞれ１日の中で、家事を何時間ぐらいしていますか。
平日と休日に分けてお答えください。

①あなた　平日：（　　）時間（　　）分くらい、休日：（　　）時間（　　）分くらい
②配偶者　平日：（　　）時間（　　）分くらい、休日：（　　）時間（　　）分くらい

※家事の例示：ゴミ出し、日常の買い物、部屋の掃除、風呂洗い、洗濯（物干し、取入れを含む）、炊事、食後の片付け

問 13　**※お子さんがいない方は、問 14 へお進みください。**
あなたと配偶者（事実婚・パートナーを含む）の育児について伺います。
育児を終えた方は過去の経験で結構です。
あなたと配偶者は、それぞれ１日の中で、育児を何時間ぐらいしていますか。（していましたか。）
平日と休日に分けてお答えください。

①あなた　平日：（　　）時間（　　）分くらい、休日：（　　）時間（　　）分くらい
②配偶者　平日：（　　）時間（　　）分くらい、休日：（　　）時間（　　）分くらい

※育児の例示
３歳まで　　：遊び相手をする、風呂に入れる、食事をさせる、寝かしつける、泣いた子をあやす、おむつを替える、保育園などの送り迎え
３歳～小学校低学年：子どもと会話する、子どもと一緒に遊ぶ、宿題や勉強の手助け、日々の登園・登校の持ち物の準備・確認、保護者会、個人面談

問 14　あなたは、今後、男性が育児・介護・家事、地域活動に積極的に参加していくためには
どのようなことが必要だと思いますか。**（あてはまるもの全てに○）**

1．男性が育児・介護・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2．男性が育児・介護・家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3．夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
4．年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについて当事者の考え方を尊重すること
5．社会の中で、男性による育児・介護・家事などについても、その評価を高めること
6．男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7．労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのＩＣＴを利用した多様な働き方を
普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
8．男性の育児・介護・家事などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修
を行うこと
9．男性が育児・介護・家事などを行うための、仲間づくりやネットワークづくりを進めること
10．その他（　　）

<5 意思決定の過程への女性の参画について>

問 15　企業等において、意思決定を行う管理的部門や指導的地位への女性登用が未だ少ないのが
現状です。あなたは、その理由としてどのようなものがあると考えますか。**（３つまでに○）**

1．女性自身が管理的部門等につくことに消極的だから
2．女性は継続して勤務することが困難であるから
3．社会的・文化的に、性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから
4．家族の理解や協力が得られにくいから
5．主として補助的業務が与えられ、女性の能力を高める機会が少ないから
6．登用する側に男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
7．その他（　　）
8．わからない

問 16　地域活動において、女性が自治会の長などの役職につくことが少ないのが現状です。
あなたは、その理由としてどのようなものがあると考えますか。**（３つまでに○）**

1．女性自身が長などの役職につくことに消極的だから
2．家族の理解や協力が得られないから
3．社会的・文化的に、性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから
4．女性は身体的能力が男性より劣っているから
5．活動時間帯が女性に合っていないから
6．女性は指導的な資質に欠けるから
7．世間一般から快く思われないから
8．その他（　　）
9．わからない

<6 男女が共に能力を発揮できる就業環境について>

問 17　継続して女性が働く上での障害は何だと思いますか。**（あてはまるもの全てに○）**

１．結婚・出産時の退職等の慣行	10．職場における人間関係
２．賃金の男女格差	11．家族に反対されたり、協力が得られないこと
３．昇進、昇格における男女格差	12．女性自身の知識や技術の不足
４．仕事内容における男女格差	13．女性自身の就業意欲が低いこと
５．長時間労働や残業	14．月経や更年期等の女性特有の健康課題
６．雇用形態にﾊﾟｰﾄﾀｲﾑや臨時雇いが多いこと	15．その他（　　）
７．育児休業・介護休業が取得しにくい環境にあること	16．特にない
８．育児休業・介護休業の制度が整っていないこと	17．わからない
９．育児施設・介護施設の不足	

問 18　女性の社会参画を進めるため、行政としてどのような取組が必要だと思いますか。
（あてはまるもの全てに○）

【女性の社会参画の例】
・政策や方針を決定する分野への参画
・起業家、技術者等、従来女性が少なかった分野への参画
・子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の仕事復帰　など

１．カウンセラー等による相談の充実
２．起業や就職、社会貢献等の情報の提供
３．各種講座・教室等の学習機会の提供
４．企業等への女性参画についての意識啓発や情報提供
５．働く女性の交流会等、情報交換する場の提供
６．働く女性のロールモデルの事例紹介
７．育児・介護に係る施設、サービスの充実
８．経済的基盤が脆弱な家庭の支援
９．男女共同参画センター等公共施設の機能強化
10．その他（　　）

<7 地域社会の一員としての活動について>

問 19　生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「個人・地域の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い）の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。（１つに○）

1．「仕事」を優先したい
2．「家庭生活」を優先したい
3．「個人・地域の生活」を優先したい
4．「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5．「仕事」と「個人・地域の生活」をともに優先したい
6．「家庭生活」と「個人・地域の生活」をともに優先したい
7．「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」をともに優先したい
8．わからない

問 19-２　あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（１つに○）

1．「仕事」を優先している
2．「家庭生活」を優先している
3．「個人・地域の生活」を優先している
4．「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5．「仕事」と「個人・地域の生活」をともに優先している
6．「家庭生活」と「個人・地域の生活」をともに優先している
7．「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」をともに優先している
8．わからない

<8 実践的な取組の推進について>

問 20　「静岡県男女共同参画センターあざれあ」を利用したことがありますか。（１つに○）

１．利用したことがある	２．知っているが、利用したことはない	３．知らない

【用語解説】

静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

静岡県の男女共同参画推進の拠点として、セミナーの開催や、相談、啓発資料の発行等を行っています。また、男女共同参画関連の書籍等を備えた図書室、ホールや会議室等を利用することができます。（ＪＲ静岡駅北口から徒歩約９分）

問 20-２　「静岡県男女共同参画センターあざれあ」について、あなたは、この施設にどのような役割を期待していますか。**（あてはまるもの全てに○）**

１．男女共同参画に関する学習会の開催（セミナー、講演会、シンポジウム等）
２．社会で働く上で役立つ講座の開催（起業、再就職、資格取得等）
３．女性を対象とした相談（電話、面接）
４．男性を対象とした相談（電話、面接）
５．広報誌や情報誌による男女共同参画の推進に関する情報提供
６．インターネット（ホームページ）による男女共同参画の推進に関する情報提供
７．男女共同参画に関する図書や資料の提供
８．「あざれあ」で開催するセミナー受講者や相談者等が交流できる場や機会の提供
９．様々な団体やＮＰＯが交流できる場や機会の提供
10．男女共同参画に関する地域の実態調査等の研究
11．誰もが利用できるホールや会議室の提供
12．その他（　　）
13．特にない



©静岡県

<9　その他（男女共同参画関係・性の多様性等）について>

問 21　あなたは次のことがらを知っていますか。**（それぞれ１つに○）**

	知っている	聞いたことがある	知らない
①　静岡県パートナーシップ宣誓制度	1	2	3
②　ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	1	2	3
③　リプロダクティブ・ヘルス／ライツ	1	2	3

【用語解説】

静岡県パートナーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとして認め合った２人が、相互に責任を持って協力し合うことにより共同生活を行うことを約束した関係であることを県に対して宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明するもの。２人の戸籍上の性別、性的指向、性自認は問わず、事実婚の異性カップルや外国籍の人も宣誓できる。

ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）

生まれついての生物学的性別（セックス／sex）ではなく、社会通念や慣習の中にある、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」のような男性、女性の別のこと。社会的・文化的性別は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

リプロダクティブ・ヘルスは、性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること。

リプロダクティブ・ライツは、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利のこと。

問 22　あなたの周りに、性的マイノリティ（ＬＧＢＴなどの性的少数者）の方はいますか。
（１つに○）

１．いると思う　　２．いないと思う　　３．わからない

【用語解説】

性的マイノリティ（性的少数者）

多様な性のあり方の中で、少数派とされる人々のこと。

ＬＧＢＴ

レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に割り当てられた性別（戸籍の性別）と性自認等が一致しない人）の言葉の英語の頭文字を組み合わせた言葉。性的マイノリティの総称として使われることが多い。

問 23　性的マイノリティの方々に対する偏見や差別をなくし、性のあり方にかかわらず全ての人が生活しやすくなるためにはどのような対策が必要だと思いますか。**（あてはまるもの全てに○）**

１．県民全体に対する啓発
２．子どもに対する教育や啓発
３．相談窓口・支援体制の整備
４．社会制度（法制度等）の整備
５．社会環境（トイレ・更衣室等）の整備
６．教育現場における環境整備
７．企業に対する啓発
８．行政サービスの見直し（性別欄の廃止、同性パートナーへの制度適用等）
９．その他（　　）

問 24　男女共同参画社会の実現に向けて、重要だと思われる取組は何だと思いますか。**（３つまでに○）**

１．男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直しや意識改革
２．男女の人権尊重や男女平等の推進に関する教育・学習の充実
３．政策や方針決定過程への女性の参画の拡大
４．子育て・介護など男女が共に家族の一員として役割を果たすための環境づくり
５．ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女が共に能力を発揮できる就業環境づくり
６．国際社会や地域社会の一員としての活動への参画支援
７．ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント等の根絶
８．生涯を通じた男女の健康支援
９．経済的基盤が脆弱な家庭の支援
10．若者、高齢者、障害のある人、外国人等の自立支援
11．男女共同参画センター等公共施設の機能強化
12．その他（　　）
13．特にない
14．わからない

問 25　男女共同参画を推進していくために、県や市町など行政に望むことがありましたら、ご自由にお書きください。

記入漏れなどがないか今一度ご確認いただき、調査票を三つ折りにし、

同封した返信用封筒に入れ（切手は不要）、８月 12 日（水）までに、回答をお願いします。

※インターネットで回答した場合は、紙の調査票を郵送いただく必要はありません。

ご協力ありがとうございました。